

＜令和6年度 学校経営方針＞

学校教育目標

「次代と未来を創る 醍醐の子を育てる」 ～自ら学び、共に支え高め合う子ども～

「次代と未来を創る」とは、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会を創造していくことと考えます。確かな学力を身につけることで、自分の夢や希望を持つことができる。夢や希望を選択することができる。夢や希望が叶えられる姿を目指します。

（重点）

- ① 子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識する（自己肯定感）
- ② 自分とは異なる他者を価値ある存在として尊重する（他者理解）
- ③ 多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えていく（インクルーシブ）

「自ら学び」とは、自分から課題をもち学習し、学んだことを発信すること。「共に支え高め合う」とは、互いのことをよく知り、同じ目的に向けて、相手のよさを認めながら協力することと捉え、一人では達成できないことも仲間と共に切磋琢磨して達成することで、自己有用感や自己肯定感を高めていきたいと思います。

＜学校経営方針＞

1 わかる・できる・楽しい学校づくり

- ・「わかった」「できた」という楽しさを実感できる授業づくり
- ・友達と過ごす楽しさ、一人ではできないことをみんなでやり遂げた体験
- ・人と人との関わりが楽しいと思える経験

2 一人一人の子どもに寄り添う学校づくり

- ・多くの目（全教職員）で一人一人の子どもを見る
- ・子どもの思いを聞き、子どもの力量に応じた道標を示す
- ・子ども一人一人の居場所づくり

3 心も体も安心安全に過ごせる学校づくり

- ・子どもの命を守りきる
- ・子どもの教育環境を整え、防災防犯対策に努める
- ・子どもたちが安心して過ごせる学級づくり

＜目指す学校像＞ 活気に満ちた学校

1 笑顔あふれる楽しい学校

- ・子どもの笑顔が見られる取組
- ・「醍醐小学校が好き」と言える取組

2 子どもに夢や希望をあたえる学校

- ・子どもに将来展望をもたせる
- ・夢や希望がもてる確かな学力をつける

3 安心安全で地域に開かれた学校

- ・ 社会に開かれた学校づくり
- ・ 地域との連携～地域の子どもは地域で育てる。子どもは地域の宝～

<目指す子ども像> 醍醐ブランドを自負し、醍醐プライドをもてる子ども

醍醐地域ならではのもの、醍醐小学校ならではの取組に自信と誇りがもてる子の育成を目指す。

1 あきらめない子

- ・ 自分に合った目標をもつことができる
 - ・ 目標達成のための見通しをもち、目標達成のために努力・継続ができる
 - ・ 振り返りをして、次の目標が立てられる
- ⇒自分を更新していくことで、自己肯定感や自尊感情を育てる

2 やさしい子

- ・ 元気なあいさつ
- ・ 自他の命を大切にする
- ・ 思いやりの心をもつ
- ・ 感謝の気持ちをもつ

3 たくましい子

- ・ 基本的な生活習慣を身につけている
- ・ ルールを守って活動している
- ・ 進んで運動している
- ・ 心の悩みを話すことができる

<目指す教職員像> 協働する教職員集団

1 チーム力を発揮できる教職員

- ・ 子どものために「やるときはやる。やるべきことをやる」
- ・ 自分の職責を果たしつつ、相互理解に努める
- ・ みんなで達成の喜びを味わう

2 子どもにかかわりきる教職員

- ・ キーワードは「徹底」
- ・ その子の最後の砦となる

3 保護者・地域から信頼される教職員

- ・ 心のこもったあいさつ、丁寧な言葉づかい、笑顔で応対
- ・ コンプライアンス意識の向上（法令遵守の自覚と責任ある行動）

4 学び続ける教職員

- ・ 常に学び続ける。自らの授業を磨く
- ・ 鋭い人権感覚をもち、実践する力をつける

＜今年度大切にしたい「3つの感」＞

「実感」・・・わかった！できた！を実感できるようにする

「感動」・・・心が動かされる体験、経験ができるようにする

「感謝」・・・「生きている」ことへの感謝の心がもてるようにする

【育てたい資質・能力】

「問題解決力」と「自己表現力」

学習課題や学習問題を自分事としてとらえ、解決への道筋をもち、主体的に解決できる。

自己の学びを相手に伝えることができる。

【育てたい資質・能力を身につけさせるための5つの柱】

I. 研究の取組

○研究を基盤として、問題解決力、自己表現力を育成する

○GIGA 端末を活用し、調べ学習の充実を図ったり、プレゼンテーションを使って自己主張したりできる姿を目指す

○家庭学習を通して、自学自習の習慣化を図る

II. 図書館教育の充実

○読む活動を通して、想像力を高めたり、語彙を増やしたりして、自己表現力の向上につなげる

III. 授業力・学級経営力の向上

○教職員自らが自己研鑽の時間や場をつくる

IV. 人権教育の推進（「させる」生徒指導から「支える」生徒指導へ）

○生徒指導の観点、総合育成支援の観点から、学校体制として取り組むべきことを実践する

○同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を解決しようとする素地を培う

V. 働き方改革

○子どもの成長をともに喜び、心身ともに元気に活動できるようにする

○教員の超過勤務の上限を月45時間、年間360時間に

○部活動に地域指導者の協力を得る